室戸市保育所及び小中学校適正規模・適正配置について

令和５年７月

室戸市教育委員会事務局　学校教育課

1　これまでの保育所及び学校適正規模・適正配置検討の経緯

（１）保育所及び学校適正規模・適正配置等検討委員会設置（令和２年１１月）

①委員構成：保育所、学校関係者・保護者代表・地域代表・学識経験者・行政関係者

②委員数：２４名

③会議回数：４回（R2.11・R3.7・R3.10・R3.12）

④報告内容（令和３年１２月６日付）：

〇室戸中学校については、早急に高台移転が必要である

〇中学校は段階的に１校に統合を行うべきである

〇小学校については、当面統廃合については検討課題とするが、将来的には１校に統合することもやむを得ない

〇保育所については、地域に１つは残すべきである

（２）アンケート調査実施（令和３年２月）

① アンケート配付数：８２０枚（保育所・小学校・中学校保護者）

② アンケート回答数：３６８枚

③ 回答割合：約４５％

＊全児童生徒に配付しているため、世帯ごとの回答割合は６０%程度

④ 回答内容（抜粋）：

質問３　・・・浸水区域外への移転を機会として、子どもたちの教育環境はどのようにあるべきとお考えですか。

・小規模となっても地域に学校を残してほしい　１３３（３６．１%）
・極小規模校は統合する　７３（１９．８%）
・一定規模の学校となるよう統合する　１１２（３０．４%）
・市内全体の学校を統合し新築する　４１（１１．１%）

（３）保育所及び学校適正規模・適正配置基本計画策定（令和４年１月）

①保育所について

当面の間、統合は行わないが、今後、各保育所に入所する子どもたちの人数や地域の状況により、必要に応じて適正規模・適正配置の検討を行う。

②小学校について

当面の間、統廃合については検討課題とする。

・元小学校は津波浸水時には長期に渡って学校の再開が困難となるため、室戸小学校への統合を検討する。

・羽根小学校は津波浸水時には長期に渡って学校の再開が困難となるため、中学校統合後に羽根中学校の校舎に移転又は、統合がない場合は、吉良川小学校への統合を検討する。

③中学校について

・室戸中学校を移転した後、佐喜浜・吉良川・羽根中学校を室戸中学校に統合し、市内１中学校とする。

・室戸中学校は、移転可能になれば年度途中であっても移転する。令和７年度中の移転及び令和８年４月１日からの佐喜浜・吉良川・羽根中学校の通学を予定する。

（４）地域説明会の実施（令和４年５月～８月）

開催日：令和４年５月３０日　元小学校

７月　７日　元小学校

７月１２日　羽根小学校

７月２１日　吉良川小学校

７月２７日　佐喜浜小学校

８月　１日　室戸小学校

（５）室戸中学校高台移転基本計画策定（令和５年１月）

令和　９年度　施設が完成すれば、年度の途中でも室戸中学生の通学を開始。

令和１０年度　統合校としてスタート予定

＊施設整備スケジュールの見直し

	適正規模・適正配置基本計画	室戸中学校高台移転基本計画
施　設　完　成	令和７年度	令和９年度
統合校スタート	令和８年度	令和１０年度

〇適正規模・適正配置基本計画では、室戸中学校の移転が急がれるため、室戸高校の敷地内への中学校校舎の一部増築及び空き教室や体育館、プールなどの施設の共有ができた場合の、最短のスケジュールを想定していました。

〇その後の室戸高校との協議により、施設の共有が難しいと判断し、室戸高校周辺に新たに施設を整備する形でスケジュールの見直しを行いました。

２　室戸市保育所及び小中学校適正規模・適正配置実施計画（案）

（抜粋）

第１章　実施計画の概要（Ｐ１）

○実施計画の目的

・急激な少子化・人口減少による児童生徒数の減少に伴う教育課題への対応

・南海トラフ地震から子どもたちの命を守る

・児童生徒にとって望ましい保育所・小中学校の在り方を実現する

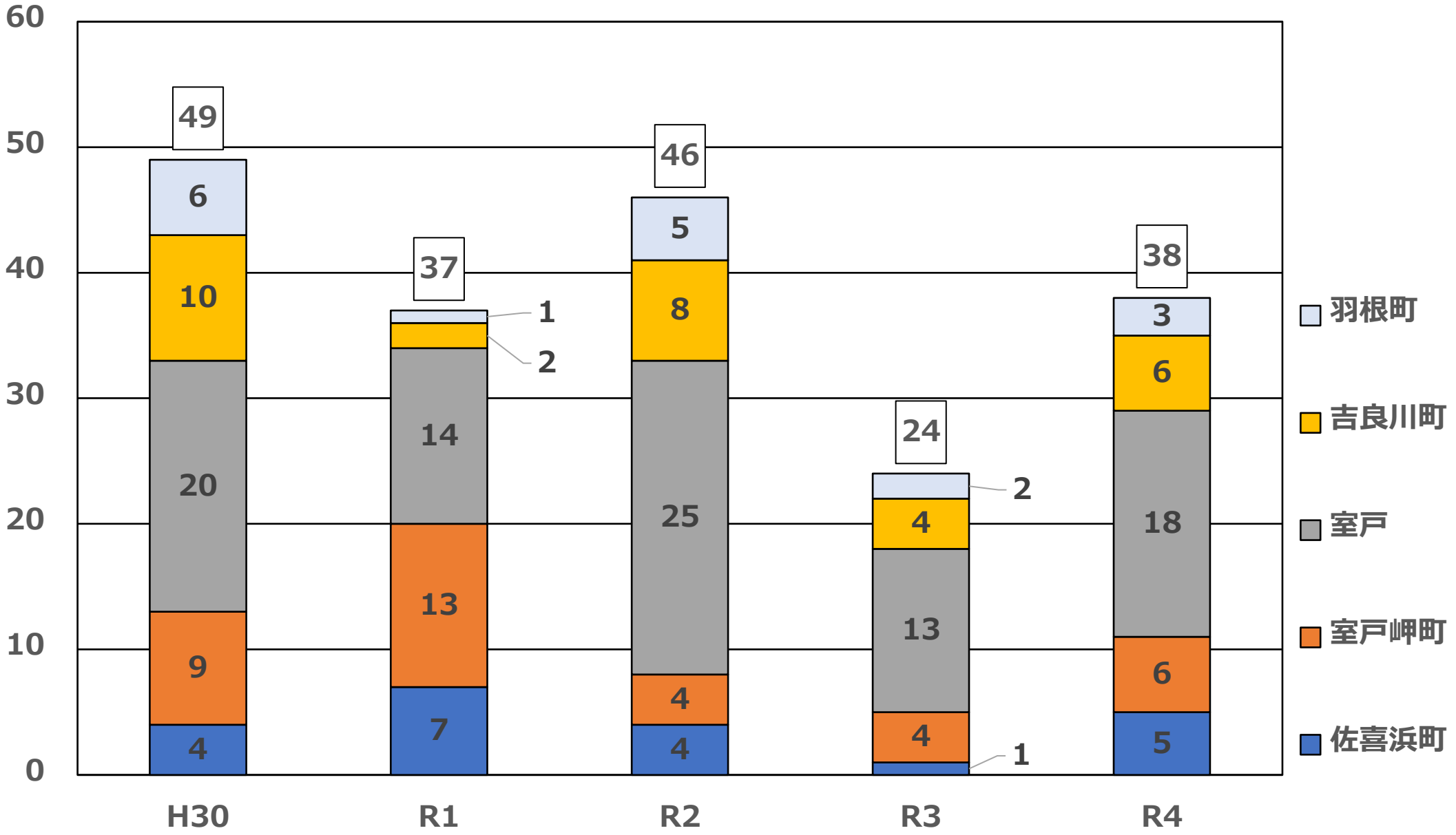
○計画期間

令和５年度～令和９年度（５年間）

第２章　室戸市の出生数、保育所及び小中学校の現状（Ｐ２～３）

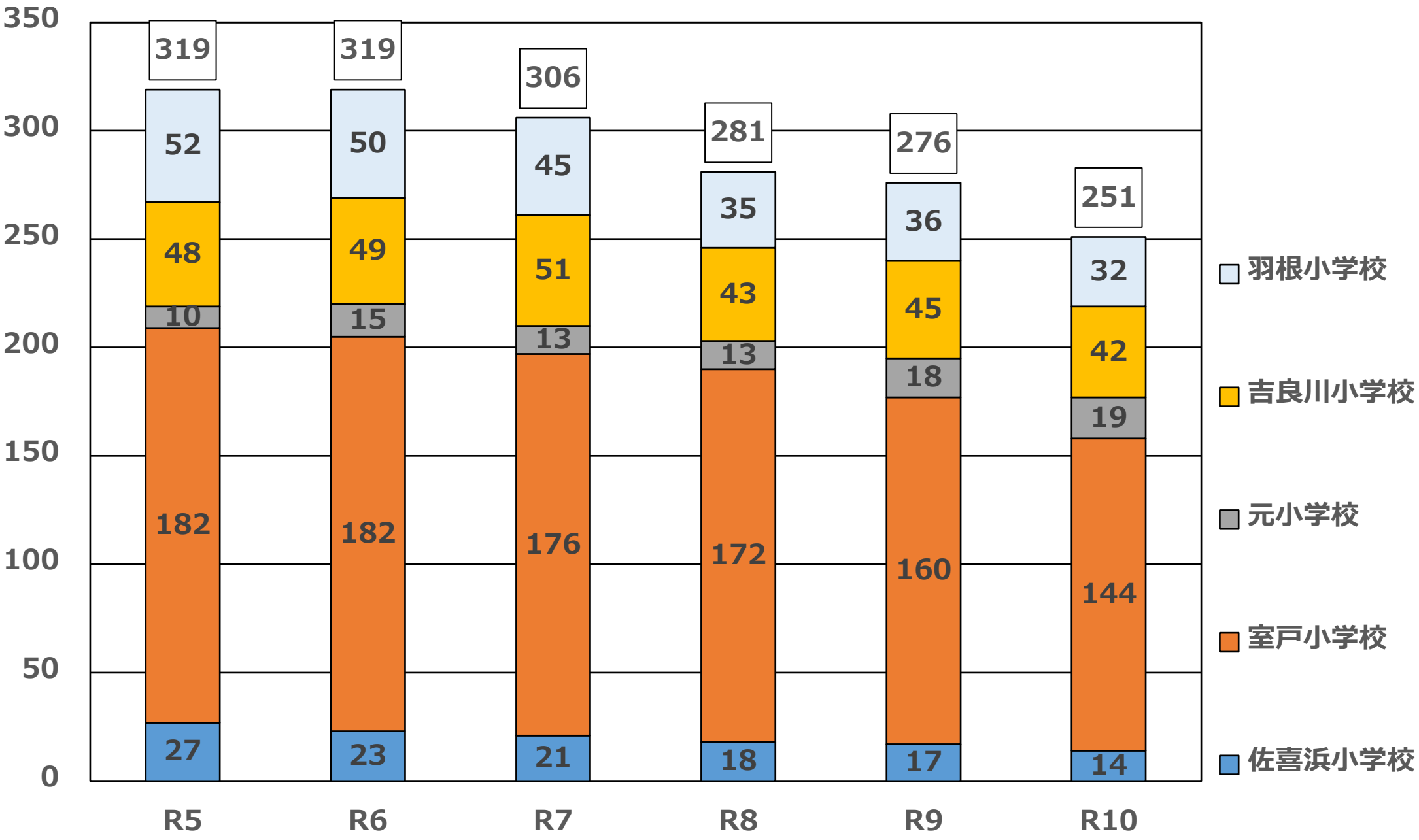
地区別の出生数の推移（平成３０年度～令和４年度）

近年の５年間は、毎年５０人を切っており、将来的に市内各地域の保育所・小中学校の運営に与える影響は深刻であると考えます。



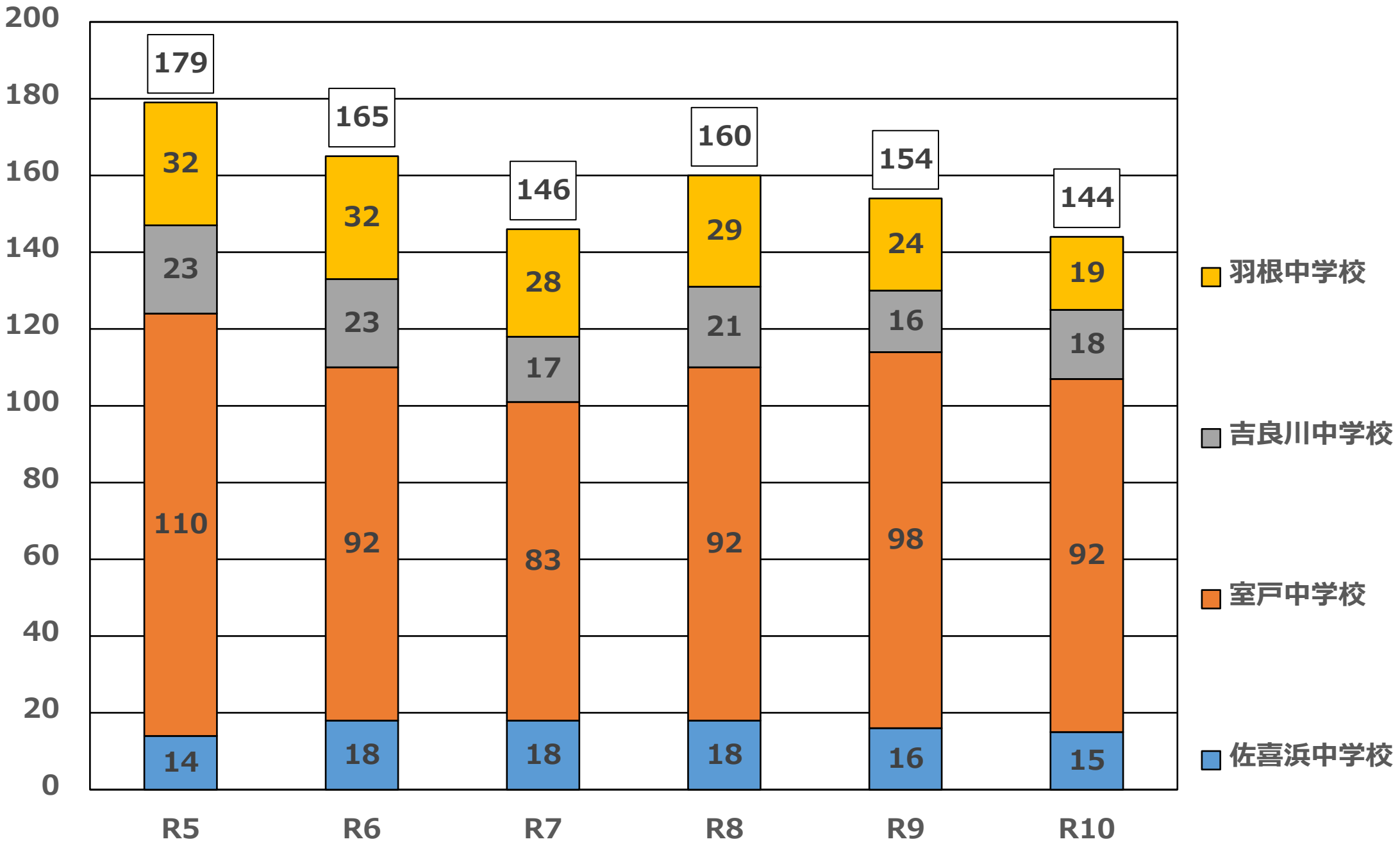
小学校の児童数の推計（令和５年度～令和１０年度）

令和１０年度の児童数は令和５年度と比べ、６８人減の２５１人となる見込み



中学校の生徒数の推計（令和５年度～令和１０年度）

令和１０年度の生徒数は令和５年度と比べ、３５人減の１４４人となる見込み



第３章　適正規模・適正配置に向けた基本的な考え方（Ｐ４～５）

○室戸市における望ましい学校規模（P4）

校種	１学級	１学年	１学校（学級数）	１学校（児童生徒数）
小学校	２０人以上	１学級以上	６学級以上	１２０人以上
中学校	２０人以上	２学級以上	６学級以上	１２０人以上

＊国基準：小学校　１２学級以上１８学級以下　中学校　１２学級以上１８学級以下

＊高知県：小学級　１２学級程度　中学校　６学級程度

第４章　適正規模・適正配置の実施（Ｐ６～９）

○保育所について（Ｐ６）

・公立保育所は当面の間、統合は行いません。（私立保育所については記載を削除）

・羽根昭和保育所については、津波浸水区域内に位置しているため、中学校の統合後に羽根中学校の跡地に移転を検討します。

○小学校について（Ｐ６～７）

・小学校は当面の間、統廃合は行いません。

・ただし、元小学校は、津波浸水想定が３ｍ～５ｍ、南側が５ｍ～１０ｍで、児童や教職員の安全確保が課題であるため、令和７年度からの室戸小学校への統合を検討します。

・羽根小学校は、津波浸水想定が２ｍ～３ｍ、周辺の地域が３ｍ～５ｍで、児童や教職員の安全確保が課題であるため、中学校統合後に羽根中学校の跡地に高台移転します。

○中学校について（P７～８）

・令和１０年４月１日から、羽根中学校、吉良川中学校、室戸中学校、佐喜浜中学校を統合して、新たな統合中学校として開校します。

【室戸市で考えられる課題】

＊令和１０年度の各中学校の学年別生徒数（見込）　（単位：人）

学 校 名	１学年	２学年	３学年	計
佐 喜 浜 中 学 校	４	５	６	１５
室 戸 中 学 校	２８	３１	３３	９２
吉 良 川 中 学 校	６	３	９	１８
羽 根 中 学 校	４	６	９	１９
合 計	４２	４５	５７	１４４

＊令和１０年度には、室戸中学校以外の中学校が各学年１０名未満となり、生徒数の減少が進むとともに、市外中学校への進学状況によっては、複式学級の編成が必要となる場合も考えられます。

＊一般的に小規模な学校では、児童生徒や教職員がお互いを知っており、アットホームな雰囲気の中で学校生活を送ることができ、学校行事などでは、学校全体が一体となって活動しやすいなどの良さがあります。

＊現在、各中学校では、それぞれの学校が持つ良さを活かしながら、創意工夫し、地域との連携を図りながら、小規模校の課題を補う努力をしています。しかしながら、学校の努力だけでは、解決することが難しい課題もあります。

＊その課題の一つとして、法令で学級数により教員数が定められていることから、学級数が少なくなった場合、教職員数も少なくなり、

・バランスの取れた教職員配置や教員同士が切磋琢磨する環境づくりが難しくなること

・免許外指導など、教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性があること

・生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性があることなど、学校運営上の課題や児童生徒に与える影響が生じることが考えられます。

＊統合中学校では、一定規模の生徒数、教職員数が確保できることから、

・生徒同士の人間関係、生徒と教員との人間関係に配慮した学級編成ができるので、人間関係の固定化を防ぐことができる。

・運動会などの集団活動や体育の球技などの集団学習の場が確保できる。

・複数の教員が同時に授業に関わる体制、習熟度別指導などの多様な指導方法により、個に応じたきめ細かな指導と集団の相互作用を活かした指導の両立ができる。

・免許、経験年数、専門性などのバランスの取れた教員配置ができる。

・各教科の免許を持つ教員を配置しやすくなる。

・生徒のニーズに応じて、ある程度の部活数の確保などができるようになります。

＊併せて、津波非浸水区域への施設整備により、在校時中に南海トラフ地震が発生した場合の生徒や教職員の安全を確保します。

＊これらのことから、生徒数減少による教育課題及び南海トラフ地震対策の課題解決のため、令和１０年度からの統合中学校の開校を目指すものであります。

〇統合した場合の生徒数・教職員数の見込み　　＊令和１０年度の推計

生徒数	１４４人	各学年２学級　１学級２０人～２８人
学級数	９	通常学級６　特別支援学級３
教員数 （校長含む）	１５人	＊教員１５人 （通常学級１１＋特別支援学級３＋統合加配１） ＊養護教諭１・事務職員１が配置 ＊特別支援学級は障害種別の学級数に応じて加算

○今後のスケジュール（Ｐ１０）

年度	適正規模・適正配置計画	学校づくり	施設整備
Ｒ５	実施計画策定	（仮称）学校のあり方検討委員会設立	移転候補地選定 用地交渉
Ｒ６		（仮称）学校のあり方検討委員会開催	用地取得・登記 造成設計 基本構想・基本計画策定
Ｒ７		（仮称）開校準備委員会設立	実施設計策定 造成工事 建築工事
Ｒ８		（仮称）開校準備委員会開催 児童生徒、教職員交流	建築工事
Ｒ９		（仮称）開校準備委員会開催 児童生徒、教職員交流	建築工事
Ｒ１０	統合中学校としてスタート		

第５章　学校統廃合について配慮すべき事項（Ｐ１１～１２）

○教育環境への配慮（Ｐ１１）

・統合に対する保護者・児童生徒の不安への対応

　統合前の生徒及び教職員の交流や多様な課題を抱える生徒の支援として、少人数指導、校内適応教室、特別支援学級などのあり方の検討

・児童生徒・教職員の意見

　教育活動や部活動、制服などについて、教職員や生徒の意見を活かす

・通学距離、通学時間、通学路

　スクールバスの台数や直通便などコース等の配慮及び通学中の避難場所の確保等による安全対策

・統合中学校の制服、部活動等

　生徒の意見を参考にした制服及び部活動のあり方の検討

○統廃合後の地域への配慮（Ｐ１２）

・統廃合後の地域への支援

　地域と学校が連携しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく新たな仕組みづくり

・学校跡地の活用

　防災、社会教育、市民スポーツ等地域コミュニティの観点からの活用

第６章　統合に向けた学校づくり等の推進体制（Ｐ１２～１３）

○（仮称）学校のあり方検討委員会

・統合中学校の目指す子ども像、学校像、施設の考え方、南海トラフ地震への対応、統合に伴う配慮を要する事項への対策等を協議する

・構成メンバー：学識経験者、学校関係者・保護者・地域住民・行政関係者

・設置期間：令和５年１１月～令和７年３月

○（仮称）開校準備委員会

・生徒や教職員の事前交流のあり方、校名、校章、校歌、制服及び通学路等の安全確保や地域との交流等を協議する

・構成メンバー：学校関係者、生徒代表、保護者、地域住民、行政関係者

・設置期間：令和７年５月～令和１０年３月

＊参考（Ｐ１３）

〇統合中学校の高台整備費用（令和５年３月第２回室戸市議会定例会一般質問答弁より）

区分	費目	金額
事業費	用地費	１億３千万円
	校舎建築費	２０億円
	体育館及びプール	１０億円
	合計	３１億３千万円
財源	国庫補助金（補助率１/２）	１５億６千５百万円
	起債（借金）	１５億６千５百万円

市の起債返済額（元金+利息）	１６億１千２百万円
起債返済額のうち市の実質負担額（３割）	４億８千３百万円

＊起債（借金）返済額のうち７割分は国の交付税措置あり